

# 平成30年地方公務員給与実態調査、 平成30年地方公共団体定員管理調査 の結果の概要について

平成30年4月1日現在  
宮崎県総務部市町村課

## ◎ 地方公務員給与実態調査結果

ラスパイレス指数（市町村平均）

平成29年	平成30年	増減 (平29→平30)
98.6	98.2	▲0.4

平均給料月額及び平均年齢（市町村、一般行政職）

平成29年	平成30年	増減 (平29→平30)
315,700円	315,600円	▲100円 (▲0.0%)
41.7歳	41.7歳	0.0歳

## ◎ 地方公共団体定員管理調査結果

職員数（市町村・一部事務組合等の合計）

平成29年	平成30年	増減 (平29→平30)
10,801人	10,804人	3人 (0.0%)

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(参考)

### 【ラスパイレス指数】

国家公務員行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準

#### ○ ラスパイレス指数の算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

# I 給与実態調査の結果

## 1 市町村区分別ラスパイルス指数

		平成29年	平成30年	増減 (H29→H30)
宮崎県	市町村平均	98.6	98.2	▲ 0.4
	市平均	99.4	99.2	▲ 0.2
	町村平均	96.2	95.1	▲ 1.1

(参考)

		平成29年	平成30年	増減 (H29→H30)
宮崎県(県職員)		97.9	97.8	▲ 0.1
全国	市平均	99.1	99.1	0.0
	町村平均	96.4	96.4	0.0

## 2 市町村別ラスパイルス指数 (平成30年の指数の高い順)

	市町村名	平成29年	平成30年	増減 (H29→H30)
1	日向市	100.8	100.3	▲ 0.5
2	串間市	100.1	100.1	0.0
3	延岡市	100.6	100.0	▲ 0.6
4	宮崎市	100.1	99.6	▲ 0.5
5	都城市	98.6	99.1	0.5
5	日南市	98.8	99.1	0.3
7	高千穂町	98.5	98.9	0.4
8	五ヶ瀬町	98.5	98.6	0.1
9	えびの市	98.8	98.4	▲ 0.4
10	高原町	96.6	97.8	1.2
11	小林市	97.7	97.6	▲ 0.1
11	新富町	97.7	97.6	▲ 0.1
13	高鍋町	98.3	97.3	▲ 1.0

	市町村名	平成29年	平成30年	増減 (H29→H30)
14	西都市	96.6	97.1	0.5
14	国富町	96.6	97.1	0.5
16	木城町	96.3	96.8	0.5
16	美郷町	97.0	96.8	▲ 0.2
18	三股町	96.0	96.2	0.2
19	綾町	95.6	95.8	0.2
20	都農町	95.3	95.6	0.3
21	日之影町	95.2	95.4	0.2
22	川南町	95.3	95.1	▲ 0.2
23	門川町	95.0	94.8	▲ 0.2
24	諸塚村	92.0	92.7	0.7
25	椎葉村	92.2	92.6	0.4
26	西米良村	92.5	91.7	▲ 0.8

## 3 県内市町村平均給料月額及び平均年齢

(単位：上段－円、下段－歳)

	市町村平均			市平均			町村平均			(参考) 全地方公共団体		
	平成29年	平成30年	増減 (平29→平30)	平成29年	平成30年	増減 (平29→平30)	平成29年	平成30年	増減 (平29→平30)	平成29年	平成30年	増減 (平29→平30)
全職種	315,200	314,500	▲ 700	318,200	317,100	▲ 1,100	305,600	306,200	600	330,706	329,673	▲ 1,033
	41.6	41.5	▲ 0.1	41.7	41.6	▲ 0.1	41.2	41.2	0.0	42.0	41.9	▲ 0.1
一般行政職	315,700	315,600	▲ 100	320,200	319,800	▲ 400	302,300	303,000	700	319,492	318,639	▲ 853
	41.7	41.7	0.0	42.0	41.9	▲ 0.1	40.8	40.9	0.1	42.3	42.2	▲ 0.1
技能労務職	359,400	361,900	2,500	361,900	365,400	3,500	339,100	335,400	▲ 3,700	317,632	317,277	▲ 355
	49.5	50.1	0.6	49.5	50.2	0.7	49.7	49.5	▲ 0.2	50.1	50.5	0.4

(単位：上段－円、下段－歳)

## II 定員管理調査の結果

### 1 団体区分別職員数の状況

(単位：人)

	平成29年	平成30年	増減(平29→平30)	
			数	率
市 計	8,005	8,003	▲ 2	0.0%
町 村 計	2,486	2,494	8	0.3%
市町村計	10,491	10,497	6	0.1%
一部事務組合等計	310	307	▲ 3	▲ 1.0%
<b>総 計</b>	<b>10,801</b>	<b>10,804</b>	<b>3</b>	<b>0.0%</b>

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

### 2 部門別職員数の状況

(単位：人)

部門	平成29年	平成30年	増減(平29→平30)		
			数	率	
一 般 行 政 部 門 等	一般行政部門	6,706	6,688	▲ 18	▲ 0.3%
	福祉関係を除く一般行政	4,686	4,697	11	0.2%
	福祉関係	2,020	1,991	▲ 29	▲ 1.4%
	公営企業等会計部門	1,997	2,013	16	0.8%
教育部門	915	914	▲ 1	▲ 0.1%	
消防部門	1,183	1,189	6	0.5%	
<b>計</b>	<b>10,801</b>	<b>10,804</b>	<b>3</b>	<b>0.0%</b>	

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

#### 【部門別の特色】

#### ○福祉関係を除く一般行政（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門である。

#### ○福祉関係（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門である。

#### ○公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

#### ○教育部門、消防部門

国の法令等に基づく職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。

宮崎県内各市町村の職員数・ラスパイレス指数等の一覧

(平成30年4月1日現在)

区分 市町村	職員数 (H30定員管理調査) (人)			ラスパイレス指数 (国=100)			平均年齢 (歳)	平均給料 月額 (百円)
	平成29年	平成30年	増減 (H29→H30)	平成29年	平成30年	増減 (H29→H30)		
宮崎市	2,479	2,491	12	100.1	99.6	▲0.5	40.8	3,128
都城市	1,414	1,410	▲4	98.6	99.1	0.5	43.3	3,296
延岡市	1,178	1,162	▲16	100.6	100.0	▲0.6	42.7	3,256
日南市	696	687	▲9	98.8	99.1	0.3	43.8	3,343
小林市	591	601	10	97.7	97.6	▲0.1	41.4	3,111
日向市	594	596	2	100.8	100.3	▲0.5	42.3	3,239
串間市	375	374	▲1	100.1	100.1	0.0	39.7	3,023
西都市	378	382	4	96.6	97.1	0.5	42.3	3,125
えびの市	300	300	0	98.8	98.4	▲0.4	41.0	3,135
市計	8,005	8,003	▲2	99.4	99.2	▲0.2	41.9	3,198
三股町	176	177	1	96.0	96.2	0.2	44.2	3,209
高原町	171	167	▲4	96.6	97.8	1.2	38.3	2,863
国富町	149	152	3	96.6	97.1	0.5	42.0	3,145
綾町	93	92	▲1	95.6	95.8	0.2	40.8	3,029
高鍋町	163	166	3	98.3	97.3	▲1.0	40.0	3,022
新富町	148	150	2	97.7	97.6	▲0.1	40.1	3,013
西米良村	75	76	1	92.5	91.7	▲0.8	37.7	2,614
木城町	91	90	▲1	96.3	96.8	0.5	42.1	3,163
川南町	168	166	▲2	95.3	95.1	▲0.2	40.4	2,947
都農町	170	175	5	95.3	95.6	0.3	42.4	3,115
門川町	152	155	3	95.0	94.8	▲0.2	38.5	2,838
諸塚村	75	80	5	92.0	92.7	0.7	44.3	3,069
椎葉村	128	123	▲5	92.2	92.6	0.4	39.3	2,851
美郷町	182	184	2	97.0	96.8	▲0.2	44.7	3,322
高千穂町	282	280	▲2	98.5	98.9	0.4	39.3	2,982
日之影町	132	130	▲2	95.2	95.4	0.2	42.8	3,131
五ヶ瀬町	131	131	0	98.5	98.6	0.1	39.0	3,006
町村計	2,486	2,494	8	96.2	95.1	▲1.1	40.9	3,030
市町村計	10,491	10,497	6	98.6	98.2	▲0.4	41.7	3,156

(注1) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(注2) ラスパイレス指数、平均年齢、平均給料月額は、一般行政職についてのものである。

## 【調査結果のポイント】

- 地方公務員給与実態調査は、地方公務員の給与の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的とするものである。  
平成30年地方公務員給与実態調査の結果では、県内市町村のラスパイレス指数の平均は98.2と昨年の98.6から0.4ポイント低下し、ほぼ横ばいとなっている。
  
- 地方公共団体定員管理調査は、地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的とするものである。  
平成30年地方公共団体定員管理調査の結果では、県内市町村及び一部事務組合等の合計職員数は、10,804人と昨年の10,801人から3人増加している。  
本県では、昨年度調査において、平成8年調査（総職員数13,344名、前年度比1名増）以来、21年ぶりに前年度比総職員数の増となり、本年度も前年度比3人の増となった。これは各自治体で、平成17年～21年度までの「集中改革プラン」に基づき定員適正化が図られ、プラン終了後も引き続き減少傾向が継続していた状況下で、近年においては、職員削減率は鈍化の傾向にあり、各市町村が抱える行政需要に対し適切に対応するにはこれ以上の定員削減は限界に近い状況にあったことや、医療福祉体制の維持や地方創生に係る新規事業への対応等の独自施策を推進するために、それぞれ該当の特定部門（地域医療・介護、商工等）の増員による組織の充実が不可避となるケースが見られるようになったことが主な要因として考えられる。
  
- 引き続き各自治体においては、住民自治の観点からしっかりと住民への説明責任を果たし、簡素で効率的な行政運営に努めるとともに、住民の福祉の向上と個性的で活力のある地域社会の構築など、住民の負託に応えていくことが望まれる。



## 平成30年地方公務員給与実態調査及び地方公共団体定員管理調査の概要

### 1 ラスパイレス指数

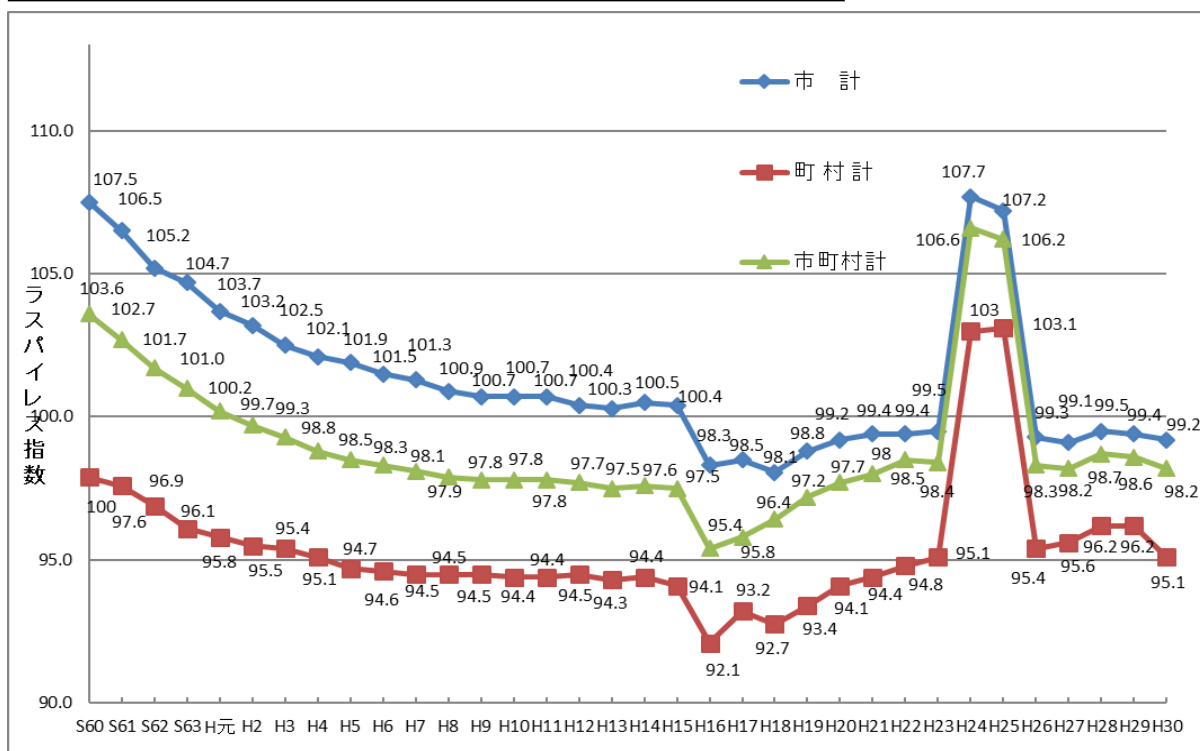
平成30年4月1日現在における、県内市町村の一般行政職のラスパイレス指数は表-1のとおりで、**市町村平均では98.2**となっている。

ラスパイレス指数は図-1のように推移しており、**平成30年は昨年より0.4ポイント低下し、ほぼ横ばいとなっている。**

表-1 ラスパイレス指数(一般行政職)

	平成29年	平成30年	増 減
			(H29→H30)
市	99.4	99.2	▲ 0.2
町 村	96.2	95.1	▲ 1.1
市町村平均	98.6	98.2	▲ 0.4

図-1 団体区別ラスパイレス指数(一般行政職)



平成24年～25年のラスパイレス指数は国家公務員の給与が平成24年度～25年度の間、東日本大震災による復興特別措置により、平均で7.8%削減されていることから相対的に高くなったものである。平成30年については、ラスパイレス指数が100を超えた県内市町村は、26団体中3団体となっている。(表-2)

※ラスパイレス指数とは、国家公務員行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準である。市町村においては、国に比べ給料表の級数が少ないこと等を考えると、100(国の給与水準)を下回るのが一般的だと考えられている。

表-2 団体区分別ラスパイレス指数の分布状況(一般行政職)

(単位：団体)

区 分	90未満	90以上～95未満	95以上～100未満	100以上
市	0	0	6	3
町 村	0	4	13	0
市町村合計	0	4	19	3

## 2 職種別平均給料月額・平均年齢

職種別の平均給料月額の状況は、表-3のとおりである。全職種でみると平均年齢は、町村が市より0.4歳若く、平均給料月額は、市が町村より10,900円高くなっている。

一般行政職における平均給料月額は、平成14年の3,375百円を境に低下傾向にある。これは、平成18年の給与構造改革、平成27年の給与制度の総合的見直しにより給与水準が引き下げられたことなどによるものと思われる。(図-2)

平均年齢については、平成17年から平成21年(42.5歳)にかけて上昇し、平成22年以降は緩やかに低下している。(図-3)

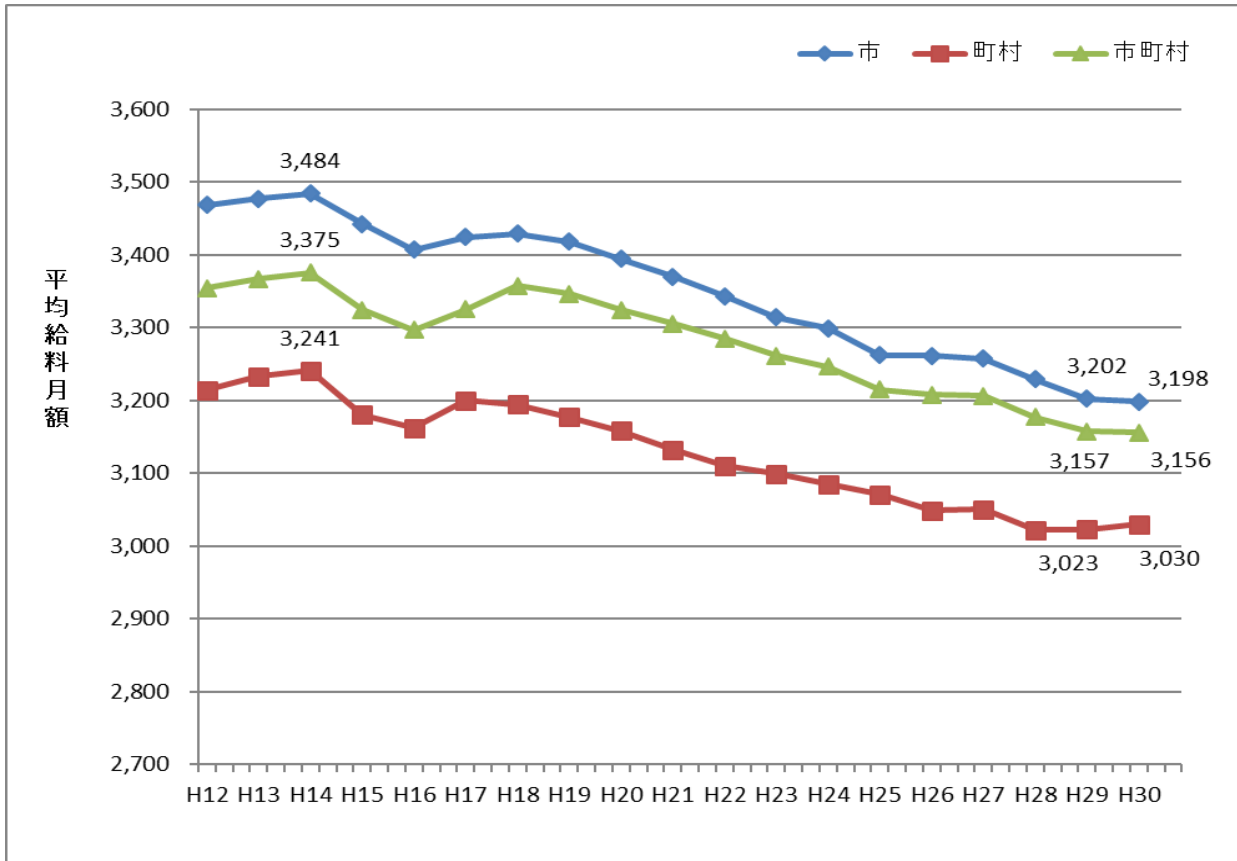
表-3 職種別平均給料月額・平均年齢

(単位：百円、歳)

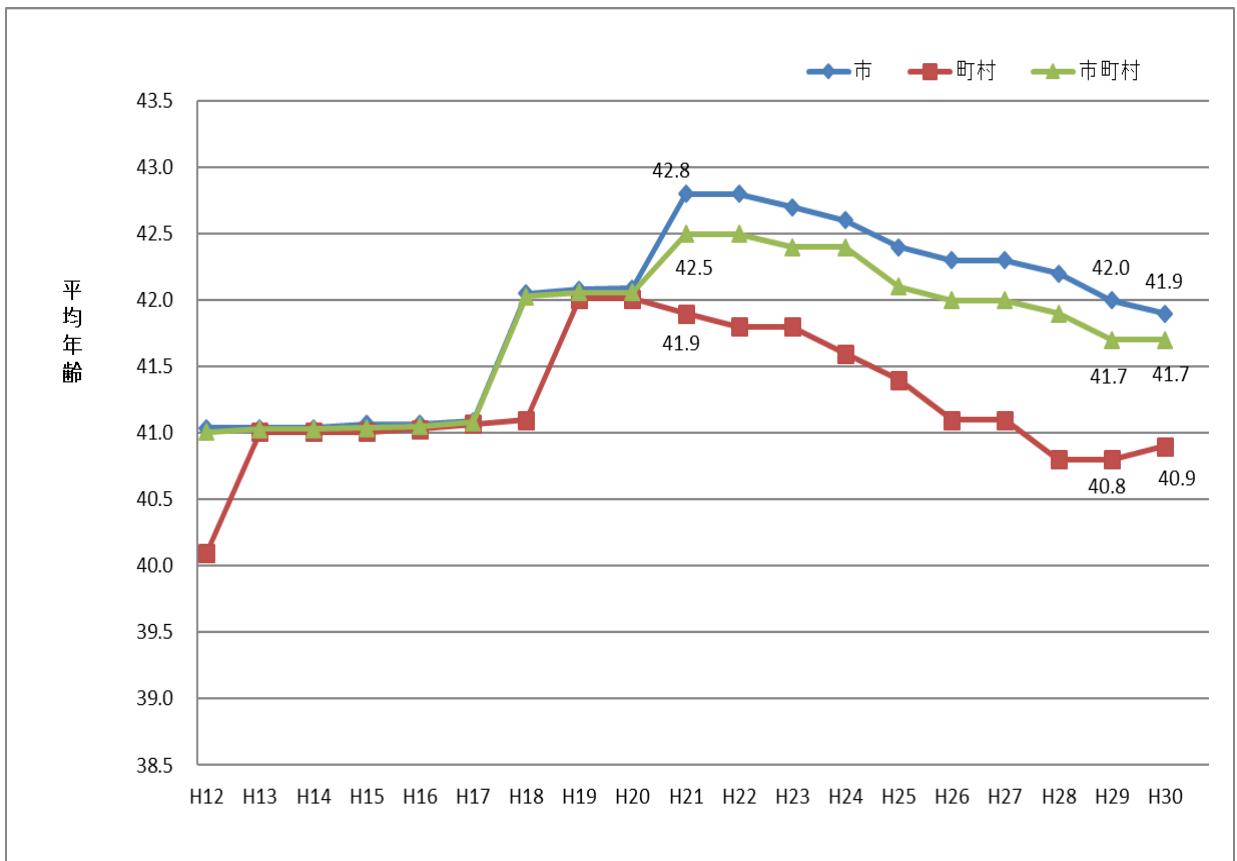
区 分	市		町村		市町村平均	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
全 職 種	3,171	41.6	3,062	41.2	3,145	41.5
一 般 行 政 職	3,198	41.9	3,030	40.9	3,156	41.7
税 務 職	2,980	39.0	2,928	39.7	2,967	39.2
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	6,363	58.0	5,866	47.2	6,031	50.8
薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	3,032	39.1	3,046	41.8	3,038	40.3
看 護 ・ 保 健 職	3,115	41.1	2,972	41.1	3,037	41.1
福 祉 職	3,133	41.9	2,902	41.6	3,049	41.8
消 防 職	2,949	38.3			2,949	38.3
企 業 職	3,121	40.9	3,097	41.9	3,119	41.0
技 能 労 務 職	3,654	50.2	3,354	49.5	3,619	50.1
小・中学校(幼稚園)教育職	3,020	42.1	2,548	35.3	2,883	40.2
そ の 他 の 教 育 職	3,763	46.5	3,800	47.7	3,770	46.7



図－2 平均給料月額（一般行政職）



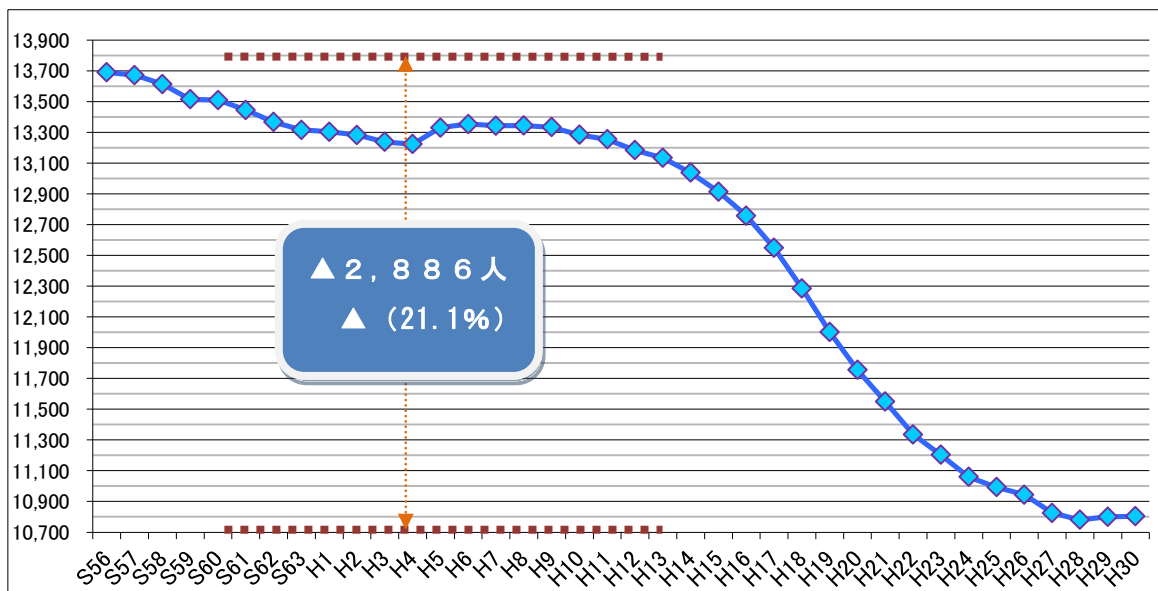
図－3 平均年齢（一般行政職）



### 3 職員数

平成30年4月1日現在における県内市町村及び一部事務組合等（広域連合を含む。以下同じ。）の総職員数は、10,804人（対前年度比、3人の増加）であり、これは、総職員数が最も多かった昭和56年より、2,886人（21.1%）の減少である。（図－4）

図－4 職員数の推移



#### (1) 団体区分別職員数

団体区分別の職員数は、表－4のとおりである。

職員数削減や民間委託推進など、行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定された「集中改革プラン」による定員適正化対策が終了した後も、各団体の自主的な定員管理の適正化により、職員数は減少傾向が続いていた。しかし、近年においては職員削減率が鈍化の傾向にあり、本年度も前年度比3人の増となった。本年度は、事務の統廃合縮小や欠員不補充等を減少要因としている団体が多く、一方で、商工分野の充実や地域医療体制の確保、ふるさと納税関連業務を増加要因としている団体が多く見られた。

表－4 団体区分別職員数

(単位：人、%)

区 分	平成29年	平成30年	増減 (平29→平30)	
			数	率
市	8,005	8,003	▲ 2	▲ 0.0
町 村	2,486	2,494	8	0.3
市 町 村 計	10,491	10,497	6	0.1
一部事務組合等	310	307	▲ 3	▲ 1.0
県 計	10,801	10,804	3	0.0

(注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

## (2) 職種別職員数

職種別職員数の状況は表－5のとおりである。

特に技能労務職の減少傾向は顕著であり、昭和56年の2,855人と比べ、平成30年は385人と、2,470人の減少(▲86.5%)となっている。これは民間委託を積極的に推進するなど、行政改革に取り組んできた結果と思われる。

職種別の職員構成割合の状況は図－5のとおりで、一般行政職が全体の60.8%を占めており、次いで消防職が10.9%となっている。

表－5 職種別職員数の状況

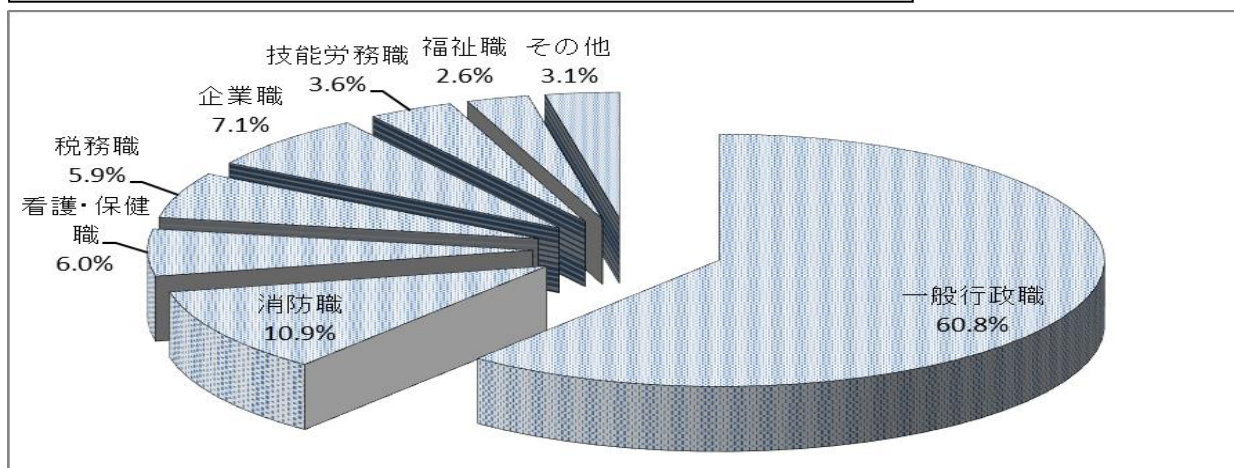
(単位：人、%)

区 分	平成29年		平成30年		増減 (H29→H30)		
	職員数	構成比	職員数	構成比	数	率	
全 職 種	10,801	100.0	10,804	100.0	3	0.0	
内 訳	一 般 行 政 職	6,509	60.3	6,571	60.8	62	1.0
	税 務 職	634	5.9	636	5.9	2	0.3
	医 師 ・ 歯 科 医 師 職	47	0.4	48	0.4	1	2.1
	薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	189	1.7	186	1.7	▲3	▲1.6
	看 護 ・ 保 健 職	643	6.0	643	6.0	0	0.0
	福 祉 職	296	2.7	280	2.6	▲16	▲5.4
	消 防 職	1,164	10.8	1,173	10.9	9	0.8
	企 業 職	757	7.0	766	7.1	9	1.2
	技 能 労 務 職	455	4.2	385	3.6	▲70	▲15.4
	小 ・ 中 学 校 ( 幼 稚 園 ) 教 育 職	34	0.3	38	0.4	4	11.8
	そ の 他 教 育 職	72	0.7	74	0.6	2	2.8

(注1) 全職種職員数には内訳のほか特定任期付職員4名を含む。

(注2) 「構成比」は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。以下、特に断りのない限り「構成比」の項目について同じ。

図－5 職種別職員構成(市町村・一部事務組合等総職員数)



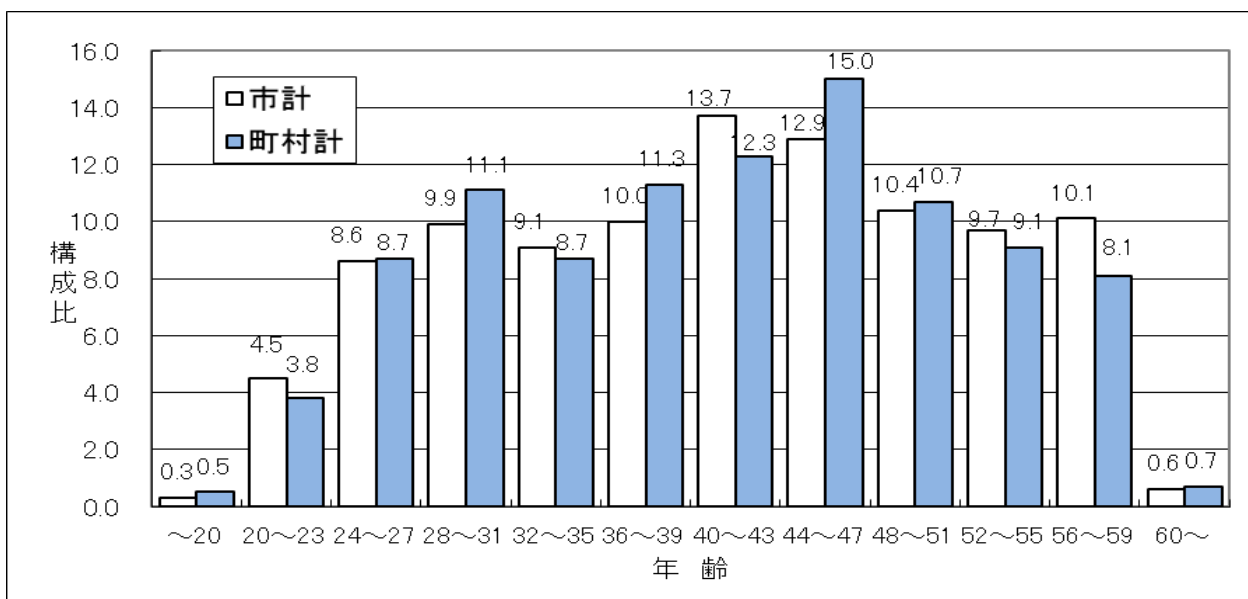
#### 4 年齢別職員構成

年齢を4歳段階ごとに区分した職員構成の状況は、図-6のとおりである。

本来、24歳未満と60歳以上を除いての職員構成は、均一であることが望ましいが、実際には大きなばらつきがみられる。これは、年度間の職員採用数の偏りが原因と思われる。

図-6 年齢別職員構成比（市町村、全職種）

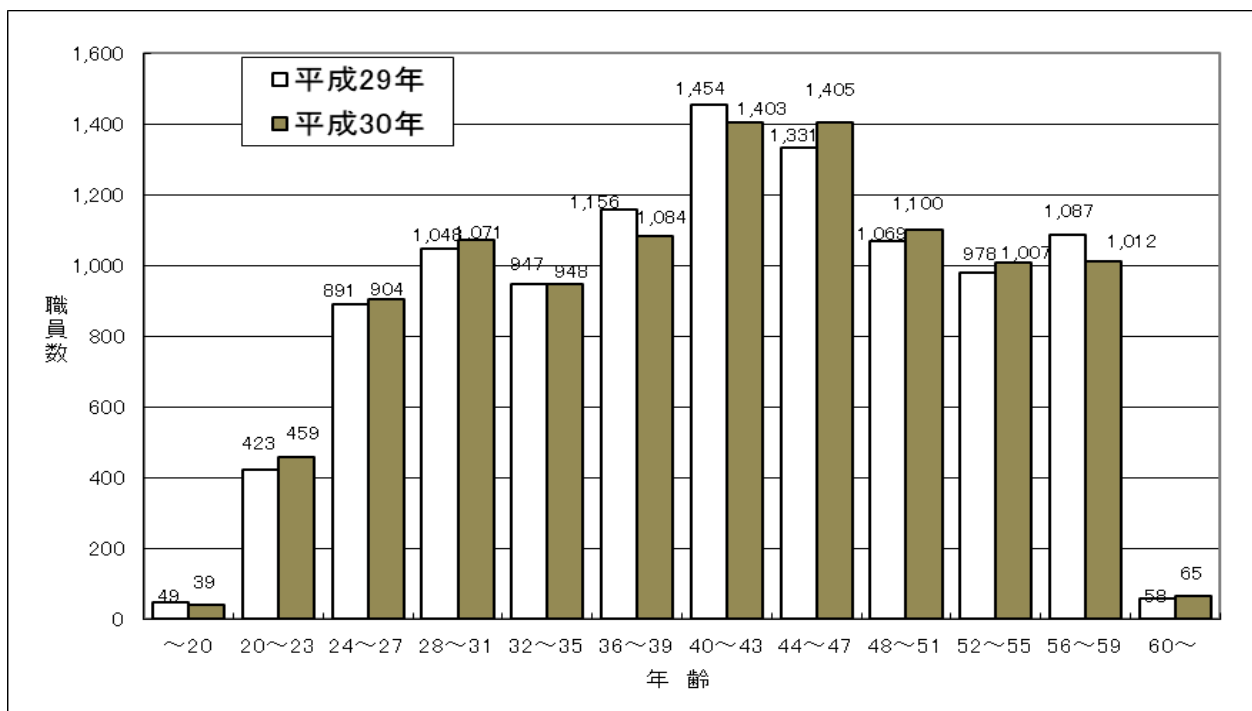
（単位：％）



また、年齢階層別の職員数を昨年度と比較すると、主に36~43歳、56~59歳の階層が減少し、28~31歳、44~55歳の階層が増加している。（図-7）

図-7 年齢階層別職員数（市町村、全職種）

（単位：人）

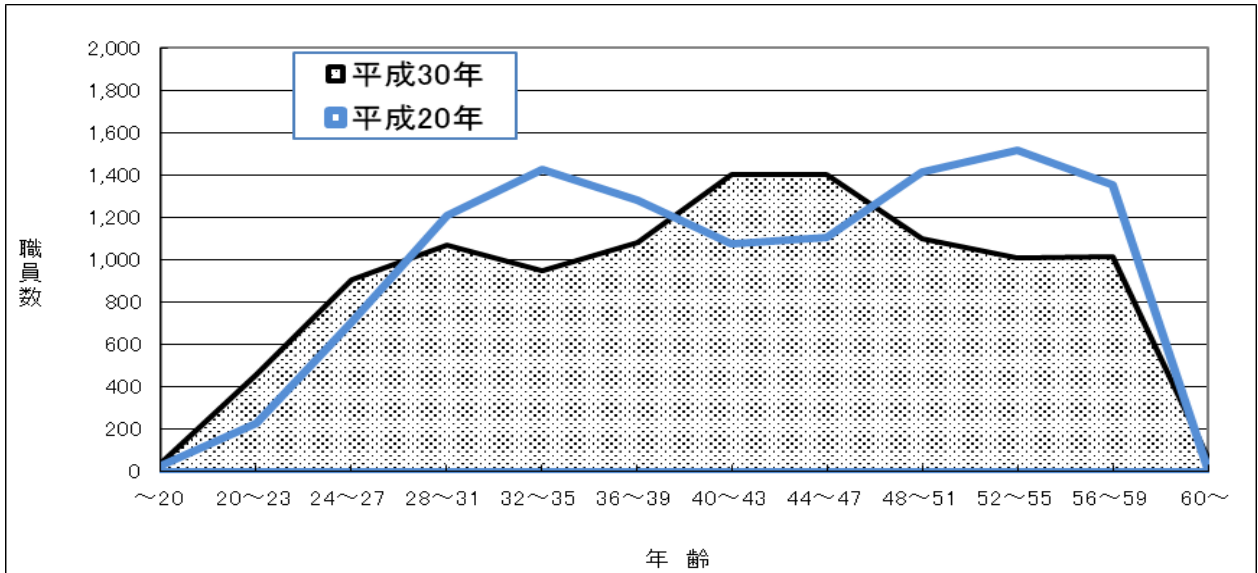


参考までに、年齢階層別職員数の10年前との比較を図-8に示す。

最も職員数の多い年代が、平成20年は52～55歳であったのに対し、平成30年は44～47歳を中心とした階層に移行していることがわかる。

図-8 年齢階層別職員数推移（市町村、全職種）

（単位：人）



また、職種別の職員の平均年齢の状況は、表-6のとおりであり、平成20年と比べると市、町村ともに低くなっている。

一方で、技能労務職の平均年齢については、民間委託の推進など行政改革の取組により採用を控えている団体が多いことから、10年前より2.8歳高くなっている。

表-6 団体区分別・職種別平均年齢

（単位：歳）

区 分		市	町 村	市町村計
全 職 種	平成30年	41.6	41.2	41.5
	平成20年	42.8	42.3	42.7
	増 減	▲ 1.2	▲ 1.1	▲ 1.2
一 般 行 政 職	平成30年	41.9	40.9	41.7
	平成20年	42.8	42.1	42.5
	増 減	▲ 0.9	▲ 1.2	▲ 0.8
技 能 労 務 職	平成30年	50.2	49.5	50.1
	平成20年	47.1	48.4	47.3
	増 減	3.1	1.1	2.8